

コロナワクチン接種の誤解、市への質問書

【ロンドン＝緒方賢一、ジュネーブ＝森井雄一】新型コロナウイルスのワクチン接種をいち早く進め、社会の正常化に向かった英国で、1日あたりの新たな感染者が5万人前後に増えている。専門家からは再び規制が必要との声が出ている。

ジョンソン首相は22日、感染者数などの増加について「我々の予想から外れてはいない」と述べ、現時点で規制を導入する必要はないとの考えを示した。英政府はワクチン接種で感染に歯止めがかかったとして7月に規制を解除している。飲食店にはにぎわいが戻り、劇場は大勢の観客を入れて公演を行っている。

現在はインド由来の変異ウイルス「デルタ株」の感染が広がる。英政府は引き続きワクチン接種を進め、1日あたりの死者が1300人を超えた今年初めのような危機は回避できると主張する。一方、政府に助言する専門家の委員会は「規制を早く始めれば厳しい規制を長く続けなくて済む」として、マスク着用や在宅勤務の推奨などを求める。

欧州では英国に限らず、ルーマニアやロシアでも感染者が急増している。ロシアでは大統領令に基づき、10月30日から11月7日まで経済活動を大幅に抑制する。

世界保健機関（WHO）は西太平洋やアフリカなど世界を6地域に分けて感染状況を集計している。17日までの1週間で前週より感染者が増えたのは欧州だけだった。ロイター通信によると、WHOで緊急事態対応を統括するマイク・ライアン氏は「多くの国で規制が緩和され、室内で交流する機会が増えた」と指摘し、規制の緩和が感染者急増の一因との見方を示した。

（令和3年10月23日 読売新聞）

先ずは上の現実の報道を見て下さい。事実としてワクチン接種の進んだ英国でコロナの感染爆発が起きています。報道によれば同様のことはすでにイスラエルでも起きており、イスラエルでは3回目のワクチン接種どころか4回目以上の接種が進められているとのこと。ワクチン接種の進んだ国々で感染爆発が発生、こういった報道は虚偽なのでしょうか？報道が事実ならばワクチン接種に感染予防効果がないということになりませんか？また海外の事例報道を見れば現在のコロナ感染の重症者の殆どは既にワクチン2回終了とのこと。こういった報道も虚偽なのでしょうか？事実だとすればワクチン接種による重症化防止の効果も認められないということになりませんか？詳しくは後にしますが「論より証拠」です。事実が大事なものは誰にでも共有できる認識でしょう。

さて、コロナワクチンに関するマスコミの報道などは非常に偏向しワクチン接種キャンペーン推進の意図がありありで、ワクチン接種をしない選択をした側の言い分を取り上げたのを見たことがありません。ワクチン接種は任意であるにも関わらず、一方的にワクチン接種が社会倫理であるとの風潮が作られ、実際にワクチンパスポートが発行が進められています。私たちの市の場合は海外渡航に限るので除外しますが、全体的にワクチンパスポートは明らかにおかしき行政が作り出し助長する差別ではないですか？全般に日本でも行政までも手伝ってまるでワクチン接種を拒む輩は無知蒙昧で常識に欠け社会道徳に反するものとの印象を植え付けていませんか？ワクチン接種の重要な問題点をあげながら質問をしたいと思います。ワクチン接種を拒む側の立場としての質問ですが、公平と公開性を期してその質問は誰にでも共有できるものとし、公的情報に基づくもの、つまりワクチン接種の根本でかつ前提となる行政文書（厚労省の「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書」）と公式文書（ファイザーの添付文書）、それに加え一般的に報道されている内容からの質問とします。

1、マスコミと政府報道の大問題点

ほとんどの一般市民はワクチン接種を2回終え1週間にて、漠然としたふうであります。コロナの感染は95%防止できると認識しているように見受けられます。だからワクチン接種が社会倫理だと。つまり「ワクチン接種

で感染しないし、他に感染もさせない」と。このような認識を植え付けたのはワクチン接種によって感染予防になるとのマスコミの報道、そして「感染予防の切り札がワクチンである」との政府報道によるものでしょう。この一般に認識されているであろうワクチン接種によってコロナの感染95%防止との認識はどうか？これについての質問です。

- ・感染予防95%、これは正しい認識ですか？誤った認識ですか？いずれですか？
- ・誤った認識であるならば誤解される情報を与えた側にその責任はないのですか？
- ・誤った認識であるならば、その誤解を解く必要があるのは当然ではないですか？
- ・誤解を解くためには具体的にはどういう方法を取るべきだと考えますか？

2、コロナワクチンの医薬品認定問題

ファイザー社（モデルナ社も同じ）のワクチン添付書類の冒頭部には「特例承認 医薬品」「劇薬」とありますね。ワクチンは全て劇薬指定なのでこの部分は当然として、問題は特例承認です。これは「特別に例外として」ワクチンを医薬品承認したということですか？違いますか？逆を言えば通常であればコロナワクチンなどは到底医薬品と承認できないシロモノということです。違いますか？通常であればコロナワクチンは医薬品承認できない、これは当たり前です。医薬品認可には必要な手続きがありそれには一定の期間も含まれるからです。確認のためこれに関する質問です。

- ・特例承認に至った経緯についてはご存知ですか？
- ・通常、新薬の認可にはどれぐらいの期間が必要かご存知ですか？普通の医薬品は発症者に対して使用されます。しかしワクチンは予防のため健常者にも接種するため、普通の新薬以上の慎重な手続きや観察期間を必要とするのをご存知だと思います。コロナワクチンはその必要な手続きや観察期間を経て医薬品承認されていますか？
- ・特例承認のもとにあったのは欧米ですでに広くコロナワクチンが使用されていたことがありますね。しかし米国で薬品認可の局となるFDAは日本がコロナワクチンを特例として医薬品承認した時にコロナワクチンを医薬品認可していましたか？FDAが医薬品としてコロナワクチンを認可したのはいつかご存知ですか？
- ・添付書類には次のようにあります。

「本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。」

確かに、厚労省からの「有効性及び安全性に関する情報」も記された「説明文書（『新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書』）」、これはワクチン接種対象者全員に配布されています。

しかしこの厚労省の説明書類をマスコミは一切取り上げてもないでしょう。ほとんどの方はこの書類を読んでもいないようです。従ってワクチンの有効性と安全性について正確には理解できていないように思えます。その問題の責任所在はさておき、ここから厚労省の「説明書」をもとに肝心部分を問うていきたいと思えます。

3、ワクチンの有効性の問題

A 感染予防効果

ワクチンの有効性を見る時に先ずははっきり区別しておかなければならないのが「感染」と「発症」の違いです。ここがごっちゃに曖昧にしてマスコミなどは報道していると思えます。それは政府の姿勢も同様です。また「感染」と「発症」を区別しなくては厚労省の「説明書」も読み取れません。まず殆どの方はワクチンに感染予防効果を期待しているでしょうし、ここがワクチンパスポートの根拠になるでしょうから「感染予防効果」の確認を「説明書」からしていきましょう。

・感染予防について「説明書」2月のものはこうありました。「感染予防効果は明らかになっていません」。6月の変更文言「感染予防効果は十分には明らかになっていません」。9月に更に変更ですね。「感染を完全に予防できる訳ではありません」と。この部分の文言変更は適切ですか？誤解を招く表現になっていませんか？

・「感染を完全に予防できる訳ではありません」この言い方ならばワクチンで「ほぼ感染予防できる」ということですか？

・「感染予防効果は明らかになっていません」を「感染予防効果は十分には明らかになっていません」と、この変更も「やらしい」変更です。添付書類では最新の有効性を文書で示すことが求められています。最新の知見で感染予防効果があるならば「効果あり」と記す必要があります。しかしその記載はなし。さも効果はありそうだと匂わす文言に変更しましたが要は「感染予防効果は不明」ということですね？

・そして「論より証拠」です。事実として海外でワクチン接種でも感染爆発が起きているならば正直に「感染予防効果は残念ながら認められない」こう本来は記すべきではないでしょうか？

・身近なところでは精神病院加茂病院のクラスター発生があります。9月3日神戸新聞によれば「陽性が判明した入院患者ら46人のうち、少なくとも30人はワクチンを2回接種済みだった」とあります。状況から見て感染源はワクチン接種済みの病院関係者でしょう。ワクチン接種しても「感染し」「感染させる」まぎれもない実例です。

・事実としてワクチン接種しても「感染し、感染させる」、ならば普通に（レストランや劇場にフリーパスなど）イメージされるワクチンパスポートとは差別だけではなく、感染拡大への危険なシロモノになると思います。いかが思われますか？

そもそもワクチン接種が感染予防になるかどうか不明の時点で「なんのための接種か？」でしょう。

B 発症予防効果

ワクチン接種は感染予防は不明ながら発症予防効果はあるから有効だとされると思います。事実、「説明書」には次のように明言しています。「今回接種するワクチンは…新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。」ワクチン接種の目的は感染予防ではなく「発症予防」。このことは予めもっと誤解されないようにアナウンスや説明しておくべきだったのではないのでしょうか？ただし「発症予防」にも疑問があります。

「発症予防効果は約95%と報告されています。」これについてです。

・発症予防効果とは重症化を防止する効果という意味ですか？多くの方はワクチン接種は感染予防と重症化防止の効果があると思っておられる模様です。

・もし発症予防効果とは重症化を防止することを意味するというならば、それを誰がどのような論文で発表しているのでしょうか？すくなくとも国立感染研究所では重症化防止は認めていない様子ですが・・・。

・そもそも「発症予防効果は約95%と報告されています。」との書き方は心もとないです。厚労省は自分では確認していないと見えますが…、いかがでしょうか？

・「発症予防効果は約95%」この報告をしたのは誰ですか？この具体的データは掴んでいますか？この「効果は約95%」なる数字はどのような計算式で出されたものですか？

・報道にあるように海外で重症化した人の殆どは既にワクチン接種済み。これが虚偽でないならばワクチン接種の「発症予防」効果もほぼ認められないとなりませんか？

4. 安全性の問題

A 説明文書より

「説明書」を読む限り、ワクチン接種の安全性を保証する文言は一切見当たりません。ワクチン接種の危険性は示していますが…。その上でも特に気になる部分があります。

- ・「本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加剤が含まれています」こうあります。このような人類が初めて体内に入れる異物はどのような反応を起こすかは当然ながら不明で、このアナウンスはもっと十分にしておく必要があったし、今後はすべきなのではないでしょうか？
- ・「本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります」この文言はそのままズバリです。このアナウンスももっと十分にしておく必要があったし、未成年者のためにも今後は十分にアナウンスすべきではないでしょうか？
- ・「本剤接種により mRNA がヒトの細胞内に取り込まれると、この mRNA を基に細胞内でウイルスのスパイクタンパク質が産生され、スパイクタンパク質に対する中和抗体産生及び細胞性免疫応答が誘導されることで、SARS-CoV-2 による感染症の予防ができると考えられています。」最後部分の免疫が作られる説明ですが、ここが最大の問題です。ここは説明書の「本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降」と繋がる部分ですね？
- ・説明書を読む限り、ワクチン接種2回一週間で、接種者はその体内で免疫のもとになるスパイクタンパク質が自動的に作られるようになる、これで間違いないですね。
- ・体内で自動的に作られるスパイクタンパク質は人間にとっては異物であり毒物ではありませんか？
- ・ワクチン接種後の心臓などの血栓が報告されています。この血栓の原因はスパイクタンパク質と関係ありませんか？
- ・スパイクタンパク質はいつまで体内で生成され続けるのですか？その影響は？
- ・スパイクタンパク質が生成される仕組みは mRNA がヒトの細胞内に取り込まれることによるとのこと、ただしそのためには mRNA の取り込みによってワクチン接種者の DNA に変化が起きる必要がありますね？つまりワクチン接種によって DNA の改変がありますね？
- ・DNA の改変の影響はコロナウイルスに対してのみ発動するのですか？他の影響は？長期的影響はどのようなのですか？文書にはこのあたりのことが一切触れられていませんが？
- ・海外もそうですし近頃では日本でもブレイクスルー感染なる言葉があり、3度、4度のワクチン接種が進めれつつあります。幾度もワクチン接種が必要、これはワクチンが無効であることを意味していませんか？文書にあるようになぜ2回で終わらないのですか？
- ・何度ワクチン接種すれば「感染」もしくは「発症」の予防となるのですか？
- ・動物実験でコロナワクチンの4、5度の接種の実例はありますか？データはありますか？データがあれば実験の動物はどうなりましたか？
- ・多数のワクチン接種、動物に実験もしていないで現在人間で実験、これなどまさかしていないでしょうね？

B 異物混入

モデルナのワクチンに異物が混入していたことは厚労省も認めています。中身は寄生虫や金属片などだったと報道ではありました。

- ・異物混入は本当にモデルナのごく一部に限られますか？異物に対する安全は保証できますか？
- ・異物は実際は凍結していた「本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加剤が含まれています」これが溶け出したものではないでしょうか？
- ・いずれにしても厚労省の説明は「なぜそうなる??？」の納得できるものではありません。

5、本当の感染予防

以上見てきたように、事実を見ればコロナワクチン接種が「感染」「重症化」の予防効果があるとはほとんど思えません。そして厚労省の文書が示すように安全性の保証などありません。むしろ危険です。特に長期的な安全

性など全く担保されていません。これで未成年者にワクチン接種の推奨など狂気の沙汰に思えます。しかもワクチン接種でどのような障害が起きようとも製薬会社は一切その責任はとりません。政府も「因果関係は不明」として逃げます。不明とは障害の原因がワクチンではないと証明できないということでもあるのですが…。ワクチン接種には必ず危険性がつきまといます。現に多くの方は実際にほとんどが発熱や倦怠感などの害を被っています。程度問題であってもワクチンの有害性は多くの人々で証明されています。それに反しワクチンの有効性など全く証明されていないのが事象として表れています。

コロナの予防でも「無害で有益」なものを求めるべきです。

既に長文になっているのでその予防策として色々ある中でひとつだけ「イベルメクチン」をあげます。

「論より証拠」です。イベルメクチンのインドなどの海外の実績を調べていただきたく思います。

イベルメクチンはノーベル賞の大村教授が開発した薬で40年間も世界中で服薬されてきた安価な薬です。安全性は実績があります。有効性もです。特にほぼ無害であるので予防薬として用いるのが良いと思います。ぜひご自分でお調べ下さい。

ちなみに「イベルメクチン」だけで検索してもネガティブな攻撃情報しかないでしょうが、「インドのウツタル・プラデーシュ州 イベルメクチン」で検索することをおすすめします。

イベルメクチンを予防薬として早期に使用した結果、米国の人口の3分の2に相当するインド最大の約2億3800万人のインドのウツタル・プラデーシュ州の人々の、「陽性率は0.01%未満…回復率は98.7%に改善」したとの情報に行き着くでしょう。約2億3800万人の人々のことをフェイクニュースはできないと思いますが…。

終わりに

まだお聞きしたいことはありますが、質問は一応は以上とします。

質問は主に厚労省の説明書という行政文書に対するものです。ワクチン接種はこの文書が前提になっている以上は、これに対する疑問や質問に答えるのは行政の義務のはずです。特にワクチン接種は市民の生命、健康、未来に直結する極めて重大な問題です。本来であれば地域ごとに住民学習会を開き厚労省説明文書の説明をした上で地域住民からの疑問に答える作業が必要だったでしょう。その上で地域住民はワクチン接種の可否をそれぞれ判断する形態でワクチン接種を進めていくべきだったのです。これは現在でもそうです。私は区長という立場上、地域住民の健康が損なわれることを危惧しています。ワクチン接種を2度済まし、数日の発熱倦怠感で終わっていた方も4度5度のワクチン接種で健康は大丈夫か？重篤な事故は起きないか？を危惧します。ましてや未成年者に特例承認の劇薬であるワクチン接種などには極めて強い危惧があります。幼年者へのワクチン接種など繰り返しますが「狂気の沙汰」です。

行政文書への質問です。質問内容は公開されること求めます。真摯な対応をよろしくお願い申し上げます。

〇〇町公民会区長 seiryuu